

# 会 議 録

## 1 会議名

令和2年度 第3回上越市立図書館協議会

## 2 議題等(公開非公開の別)

### (1) 報告事項(公開)

- ① 大雪に係る上越市立図書館の対応について(資料1)
- ② 令和2年度上越市立図書館蔵書点検の実施結果について(資料2)

### (2) 協議事項

- ① 指定管理者制度について(非公開)
- ② 市民の図書利用を促進するための方策について(非公開)
- ③ 令和3年度一般会計当初予算の概要について(資料5)(公開)

### (3) その他(公開)

## 3 開催日時

令和3年2月25日(木) 午後1時30分から

## 4 開催場所

直江津学びの交流館 1階 イベントホール

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

議題(2)協議事項の①及び②については、「市の意思形成過程に関する事項」に該当するため非公開。

## 7 出席した者(傍聴人を除く。)氏名(敬称略)

- ・委員：上原委員、内田委員、大堀委員、小埜委員、河村委員、高野委員、月岡委員、丸山委員
- ・事務局：内藤高田図書館長、布施副館長、大島副館長、丸山上席司書、佐藤係長、柴山直江津図書館長、横手副館長、内山上席司書、小林佳主任司書、小川社会教育課主事

## 8 発言の内容(要旨)

<上越市立図書館条例施行規則第18条第2項の規定により小埜委員長が議長となる>

## ○大雪に係る上越市立図書館の対応について

- 事務局 : 別紙資料 1 により概要説明
- 丸山委員 : このような大雪が頻繁に起きることが懸念されるが、今後の大雪災害への対応として何か検討したことがあれば教えてもらいたい。
- 内藤館長 : ここまでの大雪は近年なかったことであり、対応が行き届かなかったところもあると思っている。大雪になる以前から、新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にあったことに加え、年末年始の休館が明けてまたすぐに高田図書館は特別図書整理期間で 1 週間休館になる予定だったため、貸出期間を 3 週間、日によっては 4 週間に設定していたところである。こういったことも踏まえながら、利用者目線で対応策を考えていきたいと思っている。
- 議長 : 雪に限らず、危機管理の在り方について、広く考えてもらいたい。予防という観点と、危機が発生したときの対応という 2 つの観点があると思う。ところで、大雪の間、出勤できなかった職員もいたとのことだが、出勤できた職員に過重に負担がかかったというようなことはなかったか。
- 内藤館長 : 自宅が図書館に近い職員は、歩いてでも出勤しなければということで、1 時間近くかけて歩いてきた職員もいた。一方で、大雪で車を自宅から出すことができず、職場に通勤できない職員もいたことから、最寄りの市の庁舎や施設に出勤するなどの対応を取ったところである。特に高田図書館は、駐車場から玄関脇の図書返却口まで距離があり、大雪の最中は一人一人が通れるのがやっとという状況だったが、それでも本を返しに来た形跡があった。地元の新聞等で市の施設の臨時休館のお知らせを出したが、こういった大雪災害という状況下での課題は、やはりいろいろな情報の周知の仕方だと思っている。
- 議長 : 多くの市民が大雪で身の危険を感じた 1 週間だったと思う。そのような状況下で、図書館利用者の方々への情報提供のあり方について、もう一度振り返って考えてもらいたいと思う。

## ○令和 2 年度上越市立図書館蔵書点検の実施結果について

- 事務局 : 別紙資料 2 により概要説明

高野委員 : 不明ということは、カウンターでの手続きを経ずに持ち出すということか。こういうことがあるというのは以前から聞いていたが、それでも年々少なくなっていると感じる。図書館としていろいろ努力をされた結果だと思う。そういえば、図書館内に防犯カメラはあるのか。

内藤館長 : 防犯カメラはあるが、館内隅々まで映せるものではない。あと、なかには意図せずに館外へ持ち出してしまっているケースもあると思う。また、3年経過するなかで返却されてくる本もあるというのは、10冊という規定の冊数を超えて借りたいといったこともあるのではないかと思っている。他市の図書館では、蔵書すべてにICタグを貼り付けて、手続きを経ずに持ち出せば、出入口に設置したゲートでアラームが鳴るという仕組みを導入しているところもある。ただ、高田図書館で同じ仕組みを導入するには、蔵書すべてにICタグを貼り付ける作業が必要になり、膨大な費用がかかるため、なかなか実現は厳しいと思っている。

議長 : 行方不明になった本について、こういう本を探していますということ を 掲示するというような取組は考えられないか。

丸山上席司書 : 行方不明になる本は、いずれもそれなりに利用がある本であり、行方不明になっている間でも、利用者から借りたいということで問合せを受けることもある。この場合は、再度買い直すか、または、他の自治体の図書館から借用して提供することで対応している。

議長 : 図書館の本の不正持ち出しは犯罪であり、そういった犯罪を未然に防ぐためにも、掲示をするなり、何らかの方策を取ってもらいたい。

丸山委員 : 不明率という用語があったが、例えば全国の図書館における行方不明になる本の割合と比較してどうなのか、また、そもそもそういうデータはあるのか。

内山上席司書 : 本が行方不明になっている冊数というのは、各図書館ともほとんど公表していないデータである。全国的に見てもこういったデータの取りまとめは行われておらず、全国と比較してどうなのかということは言えない。ただ、他市の図書館の事例として、本が行方不明になっているということが議会等で取り上げられて問題視され、それが新聞等で

報道されているのを目にすることはあるという状況である。

内藤館長 : この不明率については、委員のみなさんにわかりやすく見てもらうために、ひとつの目安としてお示ししたものである。昨年、京都の山中に図書館の本が大量に投棄されていたのが見つかったというニュースがあったと思うが、全国的に図書館が抱えている悩みであるのは間違いないと思っている。

#### ○指定管理者制度について（非公開）

#### ○市民の図書利用を促進するための方策について（非公開）

#### ○令和3年度一般会計当初予算の概要について

事務局 : 別紙資料5により概要説明

大堀委員 : 高田図書館の駐車場の修繕という話があったが、駐車場から図書館の敷地内に入るところが、ちょっと雨が降るだけでいつも水たまりになっている。そういったところも修繕できるようならお願いできないか。

内藤館長 : 修繕関係は、緊急度の高い順に対処できるよう努力していきたいと思っている。

議長 : これは報告という認識でよいか。

内藤館長 : 当初予算は議会で承認されて成立するものである。この内容で3月議会に上程されるということで理解いただきたい。

議長 : 他の委員からも特に意見や要望はないようなので、これで進めてもらいたい。

#### ○その他

※ 月岡委員から令和3年度に実施予定の第53回新潟県学校図書館研究大会上越大会についての案内あり。

事務局 : 現在の図書館協議会委員は2年の任期となっているが、今日の図書館協議会が任期中の最後の図書館協議会となる。2年間、大変ありがとうございました。

## 9 問合せ先

教育委員会社会教育課高田図書館 TEL : 025-523-2603

E-mail : t-toshokan@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせて参照ください。